

(別表1)

交 付 対 象 事 業 (案)

○ 事業名 未来へつなぐ緑の募金事業

交付対象の内容	森林整備や環境緑化の植栽事業等及び森林緑化に対する意識の普及啓発等を行うイベントや市町村及び市町村緑化推進委員会等が実施する造林（再造林）事業等に対し支援する。
交付対象施設等	市町村有林、学校林、福祉施設、公園などの公共施設等
交付対象経費等	・植栽用苗木の購入費、緑化木等の購入費、支柱等資材費、植栽事業費、地拵え費、バス借上げ料、記念イベント費、標柱（標板）制作設置費等（詳細は別表2のとおり）その他理事長が認めた経費 事業例） ・森林整備事業（植栽、下刈、除伐、枝打ちなど） ・緑化活動等のイベント
実 施 主 体	市町村（教育委員会を含む）及び市町村緑化推進委員会等
交 付 率	10分の10
摘 要	・単年度、一箇所当りの交付額上限 50万円 ・標柱（標板）などで緑の募金を活用して事業を実施したことを表示する【材質は原則木製とする】

○ 事業名 次世代の森づくり事業

交付対象の内容	次代を担う子供たちが、木とふれあい、木に学び、木と生きることを通して豊かな心を育む木育を幅広く展開する幼稚園や保育園等に対し、入園等を記念した植樹活動、木育活動等を支援する。 また、事業を実施した希望する施設に県産材の積み木を贈呈する。
交付対象施設等	小学校、幼稚園、保育所、児童館及びこれらに類似する施設
交付対象経費等	緑化木等の購入費、支柱等資材費、植栽事業費、記念イベント費、標柱（標板）制作設置費等（詳細は別表2のとおり）、その他理事長が認めた経費 ※贈呈品は県産材を使用した積み木 事業例）・植栽、花壇作り ・環境整備（植栽木の手入れ・支障木除去など）
実 施 主 体	対象施設の所有者及び管理者
交 付 率	10分の10
摘 要	・単年度、一箇所当りの交付額上限 20万円 ・標柱（標板）などで緑の募金を活用して事業を実施したことを表示する【材質は原則木製とする】

○ 事業名 ふるさとの巨樹・古木・名木保存事業

交付対象の内容	古くから地域の人たちに愛され、親しまれてきた県内各地に点在する地域のシンボリックな巨樹・古木・名木・樹林等の保護及び樹勢回復するための診断・治療や遺伝子保存するための経費等に対して支援する。
交付対象木等	国指定文化財（天然記念物）、県・市町村指定天然記念物等
交付対象経費等	樹木医等の診断・治療に要する経費、支柱等資材費、記念イベント費、標柱（標板）制作設置費等（詳細は別表2のとおり） その他理事長が認めた経費
実施主体	市町村（教育委員会を含む）及び市町村緑化推進委員会・森林組合・NPO法人・対象木の所有者及び管理者等
交付率	10分の10
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度、一箇所当りの交付額上限 50万円 ・標柱（標板）などで緑の募金を活用して事業を実施したことを表示する【材質は原則木製とする】